

## 会 議 録

会 議 名	令和5年度第3回東松山市都市計画審議会					
開 催 日 時	令和6年1月22日（月）			開 会	午後 2時00分	
				閉 会	午後 3時30分	
開 催 場 所	東松山市役所 本庁舎3階 全員協議会室					
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 議事 （1）諮問事項 ・議案第1号 東松山都市計画道路の変更について（埼玉県決定） （2）報告事項 ・東松山市立地適正化計画の改定について （3）その他 4 閉会					
公開・非公開の別	公 開		傍 聴 者 数		2 人	
非公開の理由 （非公開の場合）	—					
委員出欠状況	第1号委員	石川 浩一	出	第2号委員	田中 二美江	出
	同上	小峰 良介	出	同上	米山 真澄	出
	同上	清水 真人	欠	同上	平澤 牧子	出
	同上	須長 則明	欠	第3号委員	奥 広文	出
	同上	中井 正則	出	同上	吉田 義彦	出
	第2号委員	斎藤 雅男	出	第4号委員	加藤 幹雄	出
	同上	安藤 和俊	出	同上	松崎 淳一	出
事 務 局	都市計画部長 笠原 勉			都市計画課主任 田中 幸太		
	都市計画部次長 細野 康弘			市街地整備課長 城 直紀		
	都市計画課長 田嶋 徹夫			市街地整備課主査 寺田 直弘		
	都市計画課副課長 石川 智之			市街地整備課主査 長谷川 真吾		
	都市計画課主査 大塚 貴夫			市街地整備課主任 根岸 紘規		
	都市計画課主任 小池 将太					

次 第	発 言 者	顛 末
1 開会	事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開会宣言</li> <li>● 委員出席状況の報告</li> </ul>
2 挨拶	山口副市長 事務局  小峰会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 山口副市長挨拶（挨拶後、副市長退席）</li> <li>● 職員紹介</li> <li>● 配布資料確認</li> <li>● 小峰会長挨拶</li> <li>● 議事録署名委員に松崎委員と石川委員を指名</li> <li>● 会議の公開及び傍聴者の有無について確認</li> <li>● 傍聴者入室</li> </ul>
3 議事 (1) 諮問事項	事務局   松崎委員   事務局   松崎委員   事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 議案第1号「東松山都市計画道路の変更について」説明</li> <li>● 質疑応答（○：質疑・意見、◇：回答）</li> </ul> ○①事業者は市になるのか。 ○②当初の計画より面積はどのくらい増えるのか。取得費用はどのくらいを見込んでいるか。 ◇①黄色の県道区間は埼玉県、青色の市道区間は市が整備する。 ◇②3m掛ける230mとして、面積はおよそ690㎡である。取得費用については、用地買収、建物の移転補償、また、営業している店舗もあり、詳細な調査をしないと分からない状況である。土地の買収単価については、不動産鑑定等を参考に算出することになっている。参考だが、ぼたん通りの基準地価は1㎡当たり164,000円となっている。 ○①参考資料の2ページ目、青色の部分がおよそ690㎡という認識でよろしいか。また、追加する面積のうち、県と市の面積の割合はどのくらいか。 ②一部区間の幅員を18mにするに当たり、追加の予算は計上しているのか。 ◇①その認識でよい。割合は変更区間の延長が概ね半分であるため、半々ぐらいである。 ◇②予算化はしていない。

(2) 報告事項	齋藤委員	<p>○①商店会など地元に対する説明では、標準断面図のような資料を用いて歩道を4mで設ける説明はしたのか。</p> <p>○②交通バリアフリー基本構想との整合性はどのようになっているのか。</p>
	事務局	<p>◇①説明会以前から沿線の方や商店会には、4mの歩道を設けて拡幅することを説明している。</p> <p>◇②この区間は交通バリアフリー基本構想の中で特定経路に設定しておりバリアフリーの整備対象と考えている。</p>
	齋藤委員	<p>○変更後の事業のスケジュール感を説明していただきたい。</p>
	事務局	<p>◇今年度末から来年度早々には、事業認可を取得して速やかに進めていく予定である。</p>
	小峰会長	<p>● 議案第1号について採決（全会一致で賛成） 議案第1号「東松山都市計画道路の変更について」は、原案のとおり賛成し、その旨市長に答申する。</p>
	事務局	<p>● 「東松山市立地適正化計画の改定について」説明</p>
	田中委員	<p>○防災指針の中に、地震関連の内容は盛り込まないのか。</p>
	事務局	<p>◇今回の防災指針は水害を中心に書かせていただいている。地震に関しては水災害と比べて、東松山市でどのようなことが起こるのかということを想定するのは非常に難しいという特殊性があり、分析が難しいので記載していない。他市の防災指針を見ても地震について触れている場合でも、震度分布や液状化など地域防災計画やハザードマップに載っている程度の記載であり、課題と捉えて何らかの分析をしている例は少ない。地震については、防災指針において新たな分析はしていないが、地域防災計画には内容を記載している。</p>

	加藤委員	○避難所の最低限の国際基準であるスフィア基準について、日本の避難所の多くは基準をクリアしていないと言われている。災害関連死を少なくするために、基準に近づくような取組をしていただきたい。
	事務局	◇当市が基準をクリアしているのかどうかについては把握していないが、当然、そのような基準に近づけていくことが必要だと考えているので、担当の危機管理防災課にそのようなご指摘があったこと伝える。
	加藤委員	○災害が発生した場合の仮設住宅について、石川県では着工が3週間後になっている報道がなされている。1日も早く市で取り組みをしなければいけないと思うが、どのように考えているか。
	事務局	◇ご指摘のことを整理しておくことが重要だと感じているが、立地適正化計画の中には、記載していない。地域防災計画をはじめ、国土強靱化地域計画や入間川流域緊急治水対策プロジェクトなどの中から、まちづくりに関連するような防災に関する内容を整理したときに、特に居住誘導区域内のリスクにどのような取組で対応できるかをまとめている。ご指摘いただいたような取組が市として不要なわけではないので、危機管理防災課に意見を伝える。
	平澤委員	○①災害が起きたときは、水を確保が重要と考えている。東松山市は川が多くあり、井戸を掘ると水が出てくる場所がかなり多いことが調べて分かったので、水の確保に関する地図などがあれば良いと思う。 ○②パブリックコメントの内容と日程を教えてください。
	事務局	◇①立地適正化計画には、具体的にどこで水を供給するかなど水の確保を記載するものではないが、石川県の例からも水の確保が重要だというご意見をいただいたということを危機管理防災課に伝える。 ◇②2月1日から21日まで実施する予定である。パブリックコメント手続要綱に基づき実施し都市計画課、市

		<p>民情報コーナー、各図書館、各市民活動センター、市ホームページで閲覧でき、意見を提出できる。</p>
	斎藤委員	<p>○今回の震災では、家屋の倒壊や津波で水の確保ができず、消防活動ができないことがあった。水災害や土砂災害については、ある程度考慮された内容になっているが、地震や防火対策についても今後は課題になると思うので、行政としてやるべきことを整理していただく必要があるのではないか。</p>
	事務局	<p>◇ご意見をいただいた地震のことについては、今回の防災指針には記載していないが、今後の改定時においても記載しないことを決めているわけではない。庁内で関連する部分もあるので、共有させていただきたいと思う。</p>
	松崎委員	<p>○市民生活に一番影響する部分は何か。改定した部分は理解できるが、市民にとっては、生活にどう関わってくるのか教えていただきたい。</p>
	事務局	<p>◇災害、防災に関する部分の中で市民の皆様が一番分かりやすいのは、現状では市が公表しているハザードマップであると思う。市民の皆様には、そういったものを見ていただいて、自分の住んでいるところがどういう状況で、どれだけ危険なのかを理解していただくことが最も重要であると考えている。立地適正化計画については、まちづくりの視点の中で、防災に関連するものを整理している計画になる。例えば、新たな取組として公園などの公共施設への想定浸水深の表示が挙げられる。まちづくりと防災の意識を併せて発信し、検討することをこの計画の中で示していることが重要であると考えている。</p>
	中井委員	<p>○防災とは、100点満点を目指すというスタンスだと思う。それに対して減災とは、仕方なく70点を目指すことだと思う。仮に70点だとしたら、30点分は何が犠牲になり、どこが死守されるのかをもう少し明確にできたらいいと思う。</p>

	事務局	◇防災と減災は考え方や概念も違い、本来は分けて考えなければならないと思うが、全体的に記述の中では混同してしまっている。目標値の設定では、100%を目指す項目と、減災ということで100%にならなくても、できる限り良い方向を目指す項目があると思うので、各取組の中で仕分けをしながら、実行できる取組について実行していきたい。
	田中委員	○162ページには、市民・地域・行政の連携に関する取組が記載されている。市民に大きく影響してくることだと思うので、具体的に説明していただきたい。
	事務局	◇ハードを担うような部門だけではなくて、福祉部門など様々な部分の計画を盛り込んでいる。例えば、福祉避難所に関することや福祉施設の防災減災は、特に市民の皆様にとって身近であり、ご協力をいただきつつ、取り組んでいくような内容も今回記載している。様々な部門の取組を多岐にわたって記載しており、連携を図っていくことを示させていただいている。
	安藤委員	○計画の管理について、今後、地震に対する市としての対応で、新しい内容が出てきた際は、その内容を防災指針に追加するのは5年後や10年後の定期的な改定時になるのか。
	事務局	◇地震による土砂災害で被害が出ている例もある。今回の計画の中で土砂災害については対応する記載があると認識しているが、地震について具体的な分析による記載はしていない。今後は、他市の事例も参考にしながら、様々なデータが出てきた段階になれば、追加で地震に関する分析内容を記載することも検討させていただく。
	小峰会長	● 報告事項について終了
	事務局	● 次回の都市計画審議会は令和6年3月下旬を予定している。

(3) その他  4 閉会	笠原部長  事務局	● 笠原部長挨拶  ● 閉会宣言
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p> <p>令和 6年 2月 6日      署名委員 <u>石川 浩一</u></p> <p>令和 6年 2月 12日      署名委員 <u>松崎 淳一</u></p>		